

特集

これからの中の地域コミュニティ

地域コミュニティとは住んでいる地域の住民同士のつながりや集まりのことです。昨今、人口減や車社会の拡大、少子化などのさまざまな原因によりつながりは薄くなっています。

しかし、そんな時代だからこそ、つながりが重要になってくると考え、曾於市では平成29年度から

「地域コミュニティ」の維持・活性化を目指し、対策を行ってきました。

そして、今年2月には新たに『曾於市地域コミュニティ活性化推進計画』を制定。地域のみなさんと一緒に「地域コミュニティ協議会の設立」などを目指していきます。

地域コミュニティ協議会とは？

これまで地域の課題は各団体ごとに話し合って解決したり、市へ要望するなどしていました。地域コミュニティ協議会になると地域の各団体が連携し、課題解決のために一緒に話し合います。そして地域

少子高齢化や自治会加入率の低下などにより自治会機能が低下し、地域コミュニティの希薄化が深刻となっています。これからも安全・安心して暮らすことのできる地域であり続けるため、市と地域が共に10年後20年後を考え、取り組みを続けられる仕組みが必要となりました。現在でも、校区公民館・自治会・校区公社やPTAなどの各団体はそれぞれ連携して活動されていますが、地域コミュニティ協議会は各団体のつながりを組織として明確にします。

地

域が抱える課題は防災・防犯・高齢者支援・子どもの見守活動など多様化しています。ところが

のことは地域住民で決め、課題解決のための活動を実行するための「地域づくり計画」を策定します。また他市の先進的な事例では、要望は市のコミュニティの担当課が窓口になっています。その他にも各団体への補助金は担当課ごとに補助金を交付していたものを、コミュニティ担当課が一括して申請を受け付け、補助金の交付が行われています。

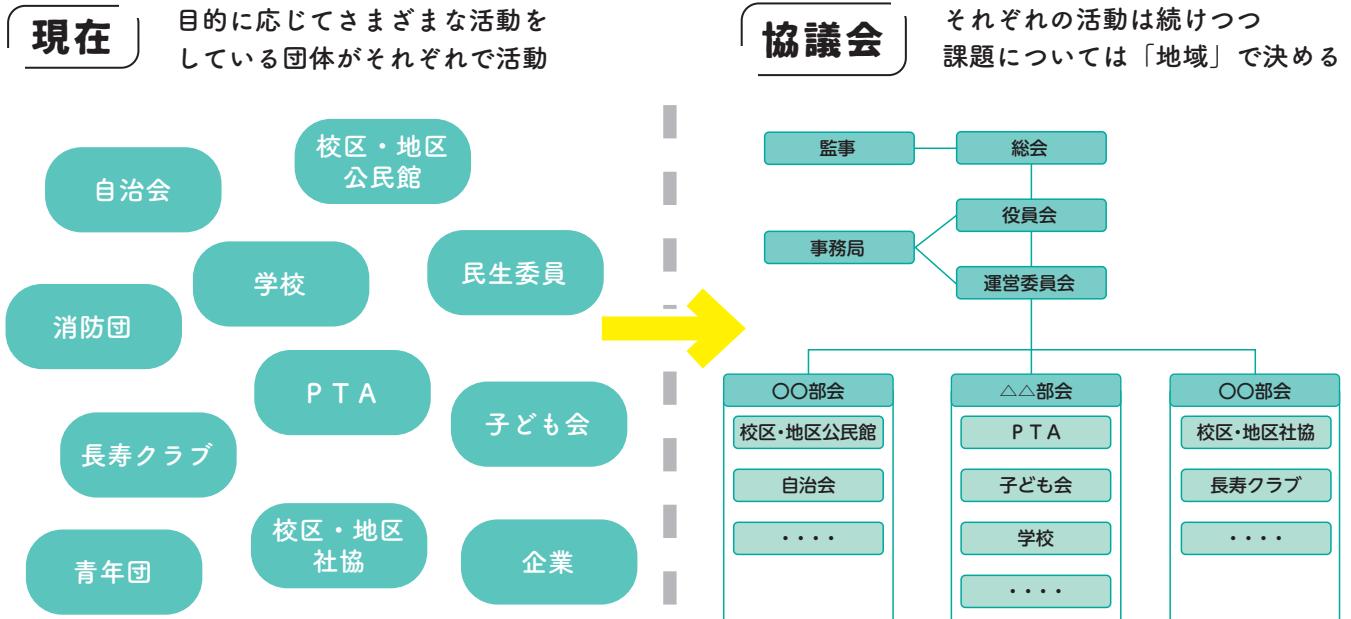
今

令和2年度はモデル地区を指定し、市内の3校区に取り組みを行つてもらいます。初めての取り組みなので各団体の連携に苦慮することもあるかと思います。市は支援を行いつつ、地域と共に地域に住む全ての住民の皆さまが参加する新たなコミュニティを形成してまいります。

総務課 施策推進室

丸日 裕さん





◎こんなことを検討しています

活動の広報は… 各団体ごと・広報なし

市役所への要望は… 各団体ごと担当課に

資料作成などの事務…スタッフがない

地域でまとめて情報紙を発行

地域でまとめてコミュニティの担当課へ

事務スタッフを市が配置または地域で雇用

校区・地区公民館 と 地域コミュニティ協議会 の違い

現在も、校区・地区公民館と各団体は連携されていますが、それ以上に地域コミュニティ協議会は各団体とのつながりをより明確にしていきます。校区・地区を代表する組織として、市との関係を築いていきます。

校区・地区公民館

- ・生涯学習が活動の中心
- ・自治会の連合会に近い組織

地域コミュニティ協議会

- ・地域づくり計画の策定
(地域課題を解決する取組)
- ・すべての住民・団体が参加



令和2年7月から希望した各校区・地区で地域コミュニティ協議会のモデル地区を募集する説明会を開催しました。10月にはモデル地区に立候補した中から柳迫校区公民館・笠木校区公民館・中谷校区公民館がモデル地区に指定されました。今後、将来のための地域づくり計画の策定などに取り組みます。

認定式が行われました

**令和2年度
モデル地区が決定！**

多くの人が参加するコミュニティへ

末 吉町では3つの校区公民館が立候補し柳迫校区公民館がモデル地区に指定されました。

「柳迫校区公民館にも様々な課題がありますが、地域住民がつながりを多く持ち、一人でも多くの方が地域コミュニティ協議会に参加してほしい。そして柳迫校区の安心安全な地域づくりを目指したいです」

そう話すのは柳迫校区公民館長の末永さん。柳迫校区は16自治会、人口1,300人ほど。公民館で児童クラブを運営するなど精力的に活動を行っています。

「児童クラブでは午後6時30分まで56名の児童を預かっています。柳迫校区では都城へ通勤している保護者もいるので喜ばれています」

児童クラブの活動も今年で10年目になりますが、より柳迫校区に住んでよかったと思ってもらえるような地域を目指して、地域コミュニティ協議会となって活動を強化します。

現 在行っている活動はそのまま継続し、地域住民が必要とする支援は新たな活動としてスタートするそう。

「今後は高齢者のごみ捨て支援・農業後継者のための地域担い手部会の設置など今までできていなかった支援を行っていきます」

地域住民が必要としていることを話し合い、支援を行うには全住民の理解と協力が必要と話す末永さん。

「新しく地域コミュニティ協議会となり、これからは地域全体に目を向けなければなりません。皆が参加し絆が生まれる地域にしたいです。」

地域住民の一人ひとりのことを考え、地域住民によって支援していく。安心安全で住みやすい柳迫校区を作りたいという末永さんの思いを聞くことができました。

地域コミュニティ協議会 モデル地区

末吉町

柳迫校区

校区公民館長 末永次明さん



大隅町

笠木校区

校区公民館長 永山洋一さん



スケールを大きく 皆で考える地域

大 隅町で唯一地域コミュニティ協議会に立候補した笠木校区公民館は14自治会から構成され活動を行っています。笠木校区公民館の抱える課題の一つに、組織を運営していくうえで役員の担い手不足という課題があります。

「校区公民館は各自治会長だけでは運営できません。活動的に動くことができる人材が必要です」

そ う話すのは笠木校区公民館長の永山さん。長年勤めた市役所を退職後に公民館長となりました。地域コミュニティ協議会として各団体がつながることのメリットについて話してくれました。

「現在は地域の様々な団体が個々に活動を行っていますが、地域コミュニティ協議会となることで組織の輪が広がり、専門的な知識を持って活躍している新たな人材の発掘につながります」

永山さんは各団体はもちろん、校区という広い範囲でみたら地域を担う人材がもっと出てくるのではと考えています。笠木校区公民館では校区住民全員が参加できることを目指し、まずは地域住民にアンケートを行いたいと考えています。

「地域コミュニティ協議会は誰でも意見を言うことができます。アンケートをもとに話し合いを行う中で地域の共通認識を作り上げていきたいです」

またアンケートの他にも町歩きや災害、防犯のワークショップを行いたいと話す永山さん。

「今の笠木校区では住民同士が顔を合わせる機会が少なくなり、付き合いが疎遠になっています。地域の課題をみんなで共有し、地域のことは自分たちで解決できるようなコミュニティを目指したいです」笠木校区の将来について前向きに話してくれました。

今のかたちを強化し つないでいく

中 谷校区は曾於市にある校区の中でも一番小さい規模の校区で人口は300人ほど。だからこそ、この「地域コミュニティ協議会」モデル地区の募集があったときには一番に手をあげたという吉村さん。

「中谷では『むらづくり委員会』というのが20年ほど前からあります。校区公民館、中谷小学校や消防分団、女性部に長寿クラブ、校区社協など様々な団体が一緒になって、地域のイベント運営などを行ってきました」

だ からこそ、今回の地域コミュニティ協議会については下地があると感じたそう。日頃からコミュニケーションも多く地域の人たちも自ら動いてくれるのだといいます。

「台風のあと、道に竹林が倒れてきちゃって通行人が困っていたら、それを見て撤去に行ってくれたり、運動会も中谷小と合同でやって、前日からの雨でグラウンドがぬかるんでいたら早朝に砂を取りに行って整備してくれたりね。他にもいろいろ、動いてくれる方がたくさんいます。だけど、そんな人たちに動かしてくれた機械の燃料代も支払えなくて心苦しかったんです」

小 さい校区で人口が少ないということもあり、公民館費ではまかないきれず、あくまで「ボランティア」として活動してもらうことに。

「好意に甘えるのではなく、せめて実費だけでもお支払いすることが必要だと考えています。なので、協議会を立ち上げて予算を考えて、そうしたこともしっかりやっていけたらと思うんです」

な にもしなければ将来は過疎化が進んでいってしまうのでは。そんな危機感もあり、環境整備には力を入れて、地域に還元していくのだと吉村さんは話します。

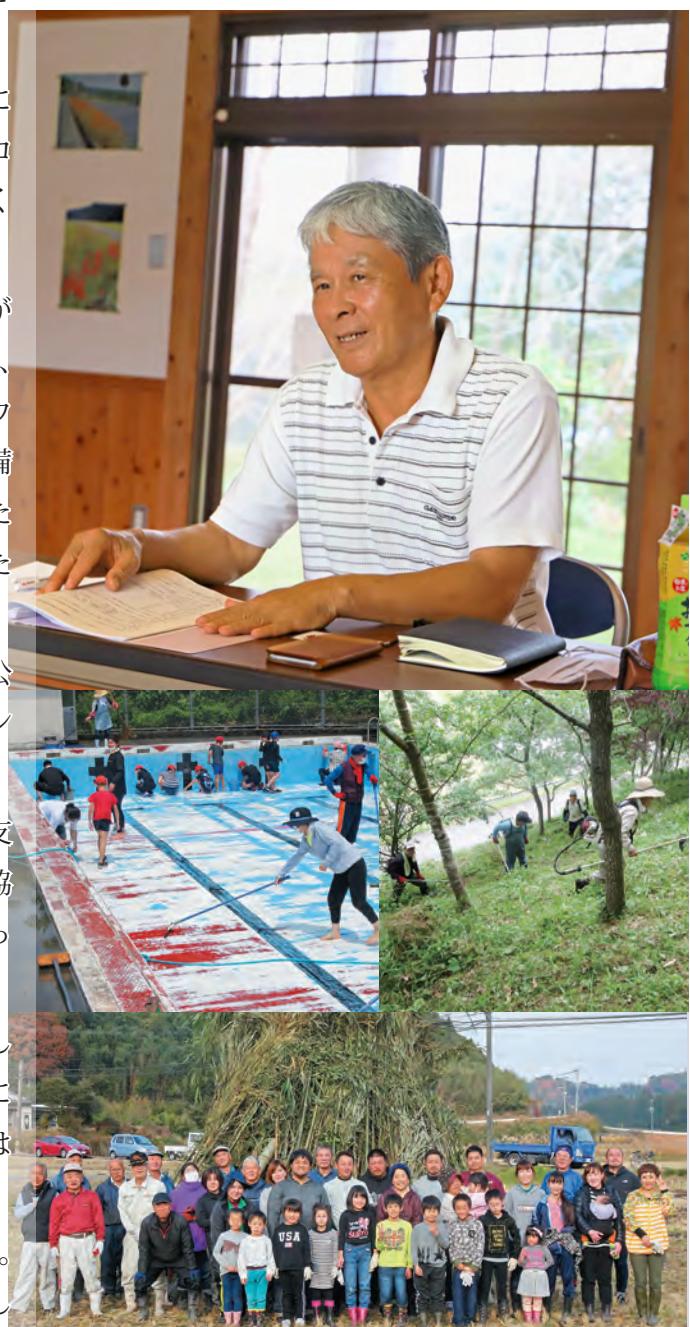
「中谷は災害も多く、元々つながりが強い校区です。今回、モデル地区になって、つながりをより強くしていきたいと思います。“豊か”じゃなくて良い。“暮らしやすい”校区にしていきたいです」

地域コミュニティ協議会 モデル地区

財部町

中谷校区

校区公民館長 吉村幸治さん



「地域」と「行政」をつなぐ「集落支援員」

地方自治体（県・市町村）からの委嘱を受け、市町村職員とも連携しながら集落への「目配り」として、集落の巡回・状況把握などを行っています。各モデル地区には支援員が配置し、設立に向けての準備をすすめています。



末吉町 上岡 慶男さん



大隅町 吉川 俊一さん



財部町 井手上 絹子さん

地域コミュニティ協議会

今後のスケジュール

◎ モデル地区に選ばれた3校区

地域の将来のための計画作成や構成団体、委員数など設立の準備に取り組んでいきます。

◎ モデル地区以外の地区・校区

令和3～5年をめどに設置する準備をはじめ、令和6年度以降に条例などを整備し、全地域で「地域コミュニティ協議会」の設置を目指します。

- 住民がお互いに協力してより良い地域づくりを行っています。
- ◎ 安心・防災
 - ・ 避難訓練・物資の備蓄など
 - ・ 災害に強い地域づくり
 - ◎ 環境美化
 - ・ 道路清掃などの美化活動
 - ・ ゴミステーションの管理

- ◎ 情報共有
 - ・ 回覧板・市報の配布
 - ・ 地域の方々との交流により地域情報の共有

- ◎ 安全・防犯
 - ・ 防犯灯の設置・維持
 - ・ 高齢者や子どもを守るパトロール

自治会では地域をよくするために様々な活動をしています

自治会の
加入について

自治会加入促進助成金

令和2年度から自治会に加入して6ヵ月経過した（公営住宅などを除く）世帯に1万円交付しています。また自治会へも別途5千円が交付されます。

お問い合わせ 総務課 ☎ 0986-76-8801